株式会社エルテス
証券コード：3967

第10期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2021年５月26日（水曜日）
午前10時（受付開始　午前9時30分）

開催場所

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
霞が関ビルディング　１階
プラザホール

（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会へのご来場を見合わせ、**郵送により事前に議決権を行使**いただくことをご検討下さいますようお願い申し上げます。

eltes

目　　次

第10期定時株主総会招集ご通知 …… 1

株主総会参考書類

議案及び参考事項 …… 2

（第10期定時株主総会招集ご通知　添付書類）

事業報告 …… 6

連結計算書類

連結貸借対照表 …… 20

連結損益計算書 …… 21

連結株主資本等変動計算書 …… 22

計算書類

貸借対照表 …… 23

損益計算書 …… 24

株主資本等変動計算書 …… 25

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 …… 26

計算書類に係る会計監査人の監査報告 …… 28

監査役会の監査報告 …… 30

株主総会会場ご案内図

証券コード　3967
2021年５月７日

株　主　各　位

東京都千代田区霞が関三丁目２番５号
株式会社エルテス
代表取締役社長　菅　原　貴　弘

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年５月25日（火曜日）午後６時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　2021年５月26日（水曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）

2. 場　　所　東京都千代田区霞が関三丁目２番５号
霞が関ビルディング１階　プラザホール
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項
1. 第10期（2020年３月１日から2021年２月28日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（2020年３月１日から2021年２月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知に際して株主の皆様に提供すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://eltes.co.jp/ir/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
従いまして、本招集ご通知の添付書類は監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類、計算書類又は事業報告の一部であります。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://eltes.co.jp/ir/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社グループ代表の出身地である岩手県紫波町は、公民連携に積極的に取り組んでおり、当社が同町との間で2020年12月に締結した「地域のデジタル化推進に関する包括連携協定」に基づき、同町との連携をより推進すること、また、デジタルトランスフォーメーションを通じた地方創生への貢献を目指すことを目的として、当社の本店を移転したく、定款第3条の変更を行うものであります。なお、本店を同所に移転後も、現在の東京本社は、引き続き、営業機能および本社機能を維持します。また、本変更に係る経過的な措置を定めるため、附則を設けることといたします。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（本店の所在地） 第３条 当会社は、本店を東京都千代田区に置く。	（本店の所在地） 第３条 当会社は、本店を岩手県紫波郡紫波町に置く。
（新設）	附則 第３条（本店の所在地）の変更は、2022年に開催される第11期定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。

第２号議案　取締役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役丸岡 吉人氏及び小関 誠氏は辞任により退任されますので、その補欠として、取締役２名の選任をお願いするものであります。なお、補欠として選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の地位および担当
1	新任 男性 三川（さんかわ） 剛（たけし）	執行役員　リスクコンサルティング本部本部長兼事業戦略本部本部長
2	新任 男性 伊藤（いとう） 潤一（じゅんいち）	―

候補者番号
1

三川（さんかわ）　剛（たけし）　新任　男性

生年月日	1967年9月22日生	所有する当社の株式の数	―株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1991年 3 月　株式会社富士銀行（現みずほ銀行）　入行 1998年 8 月　ボストンコンサルティンググループ 入社 2000年 9 月　株式会社ドリームインキュベータ 入社 2003年 9 月　株式会社アドバンテッジパートナーズ 入社 2006年 6 月　株式会社アファリス 設立 2012年 4 月　株式会社gumi 入社 事業戦略室長 2012年12月　同社 取締役COO 2016年 4 月　同社 取締役CSO 2017年 8 月　トランス・コスモス株式会社 入社 上席常務執行役員 グローバル事業開発本部長 2018年 4 月　同社 専務執行役員 グローバル事業開発本部長兼公共政策本部長 2020年 8 月　当社 入社 2020年10月　当社社長室 室長 2020年12月　当社執行役員（現任） 株式会社JAPANDX 取締役（現任） 株式会社アサヒ安全業務社 取締役（現任） 2021年 4 月　当社 リスクコンサルティング本部本部長兼事業戦略本部本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社JAPANDX 取締役 株式会社アサヒ安全業務社 取締役		
選任理由	豊富なマネジメント経験や事業実績があり、当社入社以来、M＆A、子会社設立、新規事業であるDX推進事業を主導しており、当社での実績を加味し、これらの知見を当社グループの経営基盤強化と事業拡大に活かすため、取締役候補者としております。		

候補者番号
2　**伊藤 潤一**（いとう じゅんいち）　新任　男性

生年月日	1970年10月1日生	所有する当社の株式の数	―株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1993年 4 月　三和銀行（現三菱UFJ銀行） 入行 1998年10月　モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント 入社 2000年10月　ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント 入社 Vice President 2002年10月　ホライゾン・アセット・マネジメント 入社 Senior Portfolio Manager 2005年 3 月　ブルースカイ・キャピタル・マネジメント 入社 Senior Portfolio Manager 2015年 1 月　PAG（Pacific Alliance Group） 入社 Managing Director 2018年 4 月　ミレニアム・キャピタル・マネジメント 入社 Managing Director 2019年 6 月　SMBC日興証券 入社 2020年 6 月　ダイモン・キャピタル・マネジメント 入社 Managing Director（現任）		
選任理由および期待される役割の概要	同氏は、資本市場及び金融市場において豊富な経験を有しております。 同氏には、これらの知見を活かして株主目線による今後の当社グループの企業価値、ガバナンス向上及び業務遂行の監督に十分な役割を果たして頂けるものと期待し、取締役候補者としております。		

（注）1. 当社と各候補者との間には特別の利害関係はありません。
なお、各取締役候補者の任期は、当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。
2. 伊藤 潤一氏は、社外取締役候補者であります。同氏の社外取締役就任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として指定する予定であります。
3. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をしております。伊藤 潤一氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該責任限定契約と同様の契約を締結予定であります。なお、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令が定める額といたします。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訴費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

以　上

添付書類

事　業　報　告

（2020年３月１日から
2021年２月28日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

社会全体のデジタル化が進む中、ソーシャルメディアは社会基盤として定着し、マーケティングやリクルーティングなど、企業活動の重要な役割を担っています。インターネット広告費は、前年に引き続きプラス成長を継続しており（電通「2020年日本の広告費」）、人々のデジタルとの接触量は増加の一途をたどっています。デジタル上を流通する情報が人々の意思決定を左右するため、それらを把握し、適切な情報発信を行うといった企業活動は、デジタル化が進む社会においてますます重要になっていきます。

このような環境下、当社グループは「健全にテクノロジーが発展する豊かなデジタル社会を守り、デジタル社会にとってなくてはならない存在になること」というミッションを掲げ、リスクの解決だけではなく、デジタル化によって起きるさまざまな社会課題に取り組んできました。その一環として、当期においては警備セキュリティ業界や、地方自治体のデジタルトランスフォーメーションを進めてまいりました。警備業界においては日本国内の警備員の半数以上が50歳を超えている（警察庁「令和元年における警備業の概況」）など、高齢化等の問題に直面しています。地方においては、東京一極集中などによる過疎化や空き家問題などの課題があります。健全にテクノロジーが発展する豊かなデジタル社会の実現に向け、そうした社会課題に取り組んでまいります。

当連結会計年度においては、ソーシャルリスクに関わるモニタリングやコンサルティングを主力サービスとして、企業内部のログデータ分析サービス、顧客確認サービス等、多様化するリスク要因と様々な業界の顧客需要に対応するサービスを組み合わせて提供することに注力しました。また、「伝統的な警備業とデジタルテクノロジーを融合させ、デジタル新時代の新たな警備業を創出し、経済発展と社会的課題の解決を両立する」というビジョンのもと設立した子会社、株式会社エルテスセキュリティインテリジェンスは、2020年12月に大手電鉄会社を始めとした強固な顧客基盤を持ち、鉄道関連工事における列車監視業務を中心に、雑踏・交通誘導、常駐保安警備を提供する株式会社アサヒ安全業務社を完全子会社化し、セキュリティＤＸ領域へ本格進出することといたしました。さらに、2020年12月に株式会社JAPANDXを設立し、企業や地方自治体に対しＤＸを推進し、「総合デジタルソリューション企業」として、本格展開するための足掛かりをつくりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,989,725千円（前年同期比1.3％増）となりました。営業損失はデジタルリスクモニタリングのＡＩ化を進めるとともに、新規サービスの開発、人材採用および育成に費用を投下し、333,625千円（前年同期は186,550千円の利益）となりました。経常損失は、投資事業組合運用損等を計上し、357,618千円（前年同期は174,704千円の利益）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益は新しい働き方への改革を加速させるためのオフィス再編費用や投資有価証券評価損を計上し529,517千円の損失（前年同期は86,277千円の利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

（デジタルリスク事業）
デジタルリスク事業は、主にＳＮＳやブログ、インターネット掲示板などＷｅｂ上の様々なソーシャルメディアに起因するリスクに関連するソーシャルリスクサービスと企業内のログデータ等多種多様なデータを統合的に分析する内部脅威検知サービスから構成されております。
ソーシャルリスクサービスについては、新型コロナウイルス感染症に関する風評懸念などによる需要増は一部見られたものの、緊急事態宣言前後における経済活動の停滞による新規受注の減少や、サービス業などが外出自粛による企業活動の停滞に対応するためのコスト削減などの影響による解約の増加により、売上高が減少いたしました。
内部脅威検知サービスについては、「働き方改革」やテレワーク普及を追い風に、国内大手企業から中小企業まで幅広くニーズが増大しましたが、カウンターパートとする情報システム部門の繁忙による営業活動の停滞により、受注数は伸び悩みました。一方で、提供体制を強化するための人材採用を行い、ＡＩリスク管理プラットフォームの提供を開始するなどサービスの拡充を進めています。
これらの結果、売上高は1,745,253千円（前年同期比6.5％減）となり、営業利益は342,369千円（前年同期比47.3％減）となりました。

（ＡＩセキュリティ事業）
ＡＩセキュリティ事業は、リアルな警備事業を運営しつつ、その課題解決のためにＡＩやＩｏＴを組み合わせた警備・セキュリティ業界のＤＸを推進しております。
新型コロナウイルス感染症拡大の影響で工事やイベントの警備の受注が減少傾向にある中でも、人材採用等を積極的に実施し、従来型の人的警備で発生する課題や問題点を発見し、それを解決するためのサービス開発に投資いたしました。2020年12月には、株式会社アサヒ安全業務社とその完全子会社である株式会社S&T OUTCOMESが連結子会社となりました。
この結果、売上高は203,194千円（前年同期比185.9％増）となり、営業損益は50,594千円の損失（前年同期は17,248千円の損失）となりました。

（ＤＸ推進事業）
ＤＸ推進事業は、地方自治体等の行政や企業のＤＸ化を推進し、ＤＸ人材の育成や、自治体と企業のマッチングなども手掛けます。
エストニア企業との連携による、分散型データベース技術及び本人認証技術導入支援を継続して取り組む一方、2020年12月に株式会社JAPANDXを設立し、デジタルガバメント領域に本格的に進出することといたしました。
この結果、売上高は43,586千円（前年同期比40.5％増）となり、営業損益は101,678千円の損失（前年同期は27,582千円の損失）となりました。

(2)　設備投資等の状況

当連結会計年度におきましては、デジタルリスク事業のサービス高度化を目的としたソフトウエアの構築や社内セキュリティ強化のための設備投資を行い、また、テレワーク中心となった勤務形態の変更に合わせ、本社オフィスのレイアウト変更を実施しました。その総額は20,289千円となりました。

(3)　資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度中に、ＡＩセキュリティ事業強化のための株式会社アサヒ安全業務社買収を目的として、長期借入金600,000千円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、以下の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

①　収益基盤の強化

中長期的な企業価値向上には、持続的な成長を支える収益基盤の拡大が不可欠であると考えております。圧倒的な市場シェア確保のため、プロダクト型のビジネスモデルにより企業規模を問わずに顧客層の拡大に努め、収益機会を増加してまいります。また重点市場においては他領域の企業と積極的にアライアンスを展開し、顧客のデジタルリスクを統合的に捉えたサービスの拡充によって収益性の向上を図ります。

②　育成段階にある事業の利益貢献

中長期的な企業価値向上には、既存ビジネスから派生し育成段階にある事業の、着実な利益貢献が不可欠であると考えております。当社グループでは、強みであるデジタルとリアルが融合する新たな警備事業の創出と育成に挑戦してまいりました。2020年12月には、株式会社アサヒ安全業務社をあらたに当社グループに加え、警備事業の規模を拡大するとともに、デジタル化による業務効率化を推進し、セキュリティＤＸプロダクトの警備業界へのサービス展開を加速してまいります。

③　新たな領域への事業展開

中長期的な企業価値向上には、既存のビジネス領域に留まらずに新規事業の開発に取り組んでゆくことが不可欠であると考えております。2020年12月には、革新的なデジタルサービスを提供する株式会社JAPANDXを設立したことで、堅守速攻の総合デジタルソリューション企業として展開を図ります。これにより、エストニアの電子政府化に貢献した企業との関係を具体的に発展させ、自治体及び企業のＤＸを支援してまいります。

④　グループ経営管理と人材の育成

中長期的な企業価値向上には、当社グループが一丸となり、各社の強みを発揮して価値の最大化を実現することが不可欠と考えております。グループ各社の経営資源を一元的に管理し、グループ内人材の適材適所への配置を柔軟に行うことにより、全体の生産性および機動性を高めてまいります。同時に、新しい働き方への改革を加速させ、働き方の多様化に合わせた組織運営に取り組み、能力向上の機会を増やし、人材の育成及び強化を行ってまいります。

⑤　業務体制の強化

中長期的な企業価値向上には、競争優位性を高めるための多彩な人材の継続的な強化が不可欠と考えております。ポストコロナを見据え、業務体制の整備を進め、在宅勤務と出社を組み合わせた業務体制

を恒久化するとともに、テレワークにおいても、価値が最大化できる環境や仕組みの構築を行ってまいります。また、生産性の向上を目的として、業務体制の最適化とコストの適正化を図るため、グループ全体のオフィスの再編成を進めております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の連結子会社である株式会社エルテスセキュリティインテリジェンスは、株式会社アサヒ安全業務社の株式13株を600,000千円で取得しております。

(6) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第7期 2018年2月期	第8期 2019年2月期	第9期 2020年2月期	第10期 (当連結会計年度) 2021年2月期
売上高	1,608,416 千円	1,656,560 千円	1,963,995 千円	1,989,725 千円
営業利益又は営業損失（△）	71,694 千円	38,974 千円	186,550 千円	△333,625 千円
経常利益又は経常損失（△）	71,877 千円	32,872 千円	174,704 千円	△357,618 千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	31,904 千円	△63,552 千円	86,277 千円	△529,517 千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	6.27 円	△12.39 円	16.77 円	△102.02 円
総資産	1,801,944 千円	1,831,547 千円	2,063,194 千円	2,433,602 千円
純資産	1,640,967 千円	1,609,645 千円	1,703,501 千円	1,274,012 千円
1株当たり純資産額	322.52 円	306.28 円	322.98 円	234.84 円

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）及び1株当たり純資産額は、銭未満をそれぞれ四捨五入して表示しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）の算出に際しては、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
4. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
5. 2017年6月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を行ったため、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）及び1株当たり純資産額を算定しております。

(7) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の比率	主要な事業内容
㈱エルテスセキュリティインテリジェンス	90,000 千円	100.00 %	リスク情報分析および危機管理対応支援
㈱エルテスキャピタル	10,000 千円	100.00 %	企業等への投資および投資先支援等
㈱エフエーアイ	3,000 千円	100.00 %	風評被害対策およびＷｅｂマーケティング
㈱ＪＡＰＡＮＤＸ	10,000 千円	100.00 %	ＤＸ推進に関するコンサルティング
㈱アサヒ安全業務社	10,000 千円	100.00 % (100.00)	警備業
㈱S&T OUTCOMES	800 千円	100.00 % (100.00)	警備業

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の６社であります。
2. ㈱JAPANDXは、2020年12月11日に設立しております。
3. ㈱アサヒ安全業務社は、2020年12月25日に㈱エルテスセキュリティインテリジェンスが全株式を取得し完全子会社としたため、当社の連結子会社となりました。㈱S&T OUTCOMESは、㈱アサヒ安全業務社の完全子会社です。
4. 「議決権の比率」欄の（ ）内は、当社が間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。

② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
㈱アサヒ安全業務社	神奈川県横浜市旭区二俣川1-4-3	600百万円	1,649百万円

(8) 主要な事業内容（2021年２月28日現在）

当社グループは、情報デジタル化に起因するデジタルリスクを解決すべく、リスク検知に特化したビッグデータ解析によるソリューションを提供しており、主力事業はデジタルリスク事業、ＡＩセキュリティ事業及びＤＸ推進事業であります。

デジタルリスク事業は、Ｗｅｂ上の様々なソーシャルメディアに起因するリスクに対して、モニタリング及びコンサルティングを行うソーシャルリスクサービスと、企業内のログデータ等多種多様なデータを統合的に分析する内部脅威検知サービス等を行っております。

ＡＩセキュリティ事業は、リスク情報分析と危機対応支援、顧客確認を高速で行うサービスに加え、警備業界のデジタルトランスフォーメーションを支援する事業を行っております。

ＤＸ推進事業は、『デジタルPFI構想』により地方自治体等の行政や企業のＤＸ化を推進しつつ、ＤＸ人材の育成、自治体と企業のマッチングなど、デジタルガバメント領域で幅広い取り組みを推進しております。

(9) 主要な営業所（2021年２月28日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都千代田区
大阪オフィス	大阪府大阪市
名古屋オフィス	愛知県名古屋市

②子会社

名称		所在地
㈱エルテスセキュリティインテリジェンス		東京都千代田区
㈱エルテスキャピタル		東京都千代田区
㈱エフエーアイ		大阪府大阪市
㈱JAPANDX		東京都千代田区
㈱アサヒ安全業務社	本社	神奈川県横浜市
	東京営業所	東京都目黒区
㈱S&T OUTCOMES		東京都豊島区

(10) 従業員の状況（2021年２月28日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
235(131)名	130名増（80名増）

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均雇用人員を（ ）内に外書きで記載しております。
2. 従業員数が最近1年間において130名増加しましたのは、株式会社アサヒ安全業務社を子会社化したこと、及び、業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものです。

(11) 主要な借入先の状況（2021年２月28日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	600,000 千円
株式会社横浜銀行	174,000 千円
株式会社みずほ銀行	14,988 千円
横浜信用金庫	11,636 千円
株式会社三井住友銀行	3,344 千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年２月28日現在）

(1) 発行可能株式総数　17,600,000株
(2) 発行済株式の総数　5,225,697株（自己株式183株を除く。）
(3) 株主数　4,963名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社TSパートナーズ	1,023,700株	19.58%
菅　原　貴　弘	548,500	10.49
三井住友信託銀行株式会社	166,600	3.18
株式会社ＳＢＩ証券	155,619	2.97
株式会社電通グループ	125,000	2.39
楽天証券株式会社	109,600	2.09
株式会社マイナビ	83,200	1.59
THE BANK OF NEW YORK	77,000	1.47
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	63,289	1.21
松井証券株式会社	38,500	0.73

（注）1. 持株比率は小数点第２位未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（183株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
当事業年度における譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式の総数が74,880株、資本金及び資本準備金がそれぞれ45,002千円増加しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年２月28日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	菅原貴弘	㈱エルテスセキュリティインテリジェンス　代表取締役 ㈱エルテスキャピタル　代表取締役 ㈱JAPANDX　代表取締役 ㈱アサヒ安全業務社　取締役 gooddaysホールディングス㈱ 社外取締役 ㈱アンビスホールディングス 社外監査役
取締役	松林篤樹	—
取締役	丸岡吉人	跡見学園女子大学　マネジメント学部長
取締役	小関誠	—
常勤監査役	伊藤真道	—
監査役	本橋広行	本橋公認会計士事務所　代表 ㈱ステイト・オブ・マインド　社外取締役 ㈱アステックス　社外取締役
監査役	高橋宜治	㈱ワイズ・ステージ　会長

(注) 1. 取締役 小関 誠氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 伊藤 真道氏、本橋 広行氏及び高橋 宜治氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 小関 誠氏並びに監査役 伊藤 真道氏、本橋 広行氏及び高橋 宜治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 本橋 広行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 監査役 伊藤 真道氏は、2020年５月26日付の定時株主総会において選任され、就任いたしました。
6. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況	退任日	理由
畑山卓美	取締役	2020年５月26日	任期満了
平野元希	取締役	2020年５月26日	任期満了
奥山成美	常勤監査役	2020年５月26日	任期満了

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3)　当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　6名　106,851千円（うち社外　1名　　9,000千円）
監査役　4名　　13,053千円（うち社外　4名　13,053千円）

(注)1.　取締役の報酬限度額は、2017年10月６日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、2014年１月31日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(注)2.　取締役の報酬等の総額には、第９期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名及び監査役１名を含んでおります。

(4)　社外役員に関する事項

①　重要な兼職先と当社との関係

監査役本橋　広行氏は、本橋公認会計士事務所の代表であり、㈱ステイト・オブ・マインド及び㈱アステックスの社外取締役であります。当社と兼職先との間には、重要な取引その他の関係はありません。

監査役高橋　宜治氏は、㈱ワイズ・ステージの会長であります。当社と兼職先との間には、重要な取引その他の関係はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
取締役	小関　誠	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席いたしました。保険業における豊富な経験及び経営者としての幅広い見識を活かし、客観的視点から、経営判断や意思決定に必要な発言を積極的に行っております。
監査役	伊藤真道	2020年５月26日就任以降に開催された取締役会13回全てに、監査役会11回全てに出席いたしました。多様な業界での企業統治、リスク管理の豊富な経験・知識を活かし、ガバナンスおよびコンプライアンスの見地から、経営判断や意思決定について適宜発言を行っております。
監査役	本橋広行	当事業年度に開催された取締役会18回全てに、監査役会14回全てに出席いたしました。公認会計士としての長年の実務経験と豊富な知識及び情報通信業における組織構築やガバナンス上の課題解決の見地から、経営判断や意思決定について適宜発言を行っております。
監査役	高橋宜治	当事業年度に開催された取締役会18回全てに、監査役会14回全てに出席いたしました。経営管理の豊富な経験・知識を活かし、適切な組織運営の見地から、経営判断や意思決定について適宜発言を行っております。

（注）書面決議による取締役会の回数は除いております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,300千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,300千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意する旨の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制について、取締役会において「内部統制に係る基本方針」を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通して、取締役の職務執行が、法令、定款及び諸規程等に適合することを確保いたします。取締役及び従業員は、企業倫理の確立ならびに取締役及び従業員による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「コンプライアンス規程」を遵守します。また、内部監査室が推進し、研修及び点検等を通じて、コンプライアンスの維持向上を図ります。内部監査において法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等、その他重要な書類等の取締役の職務の執行に係る情報について、適正に記録し、諸規程に基づき、文書または電磁的記録により適切な保存・管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については「リスクマネジメント規程」に基づき、効果的かつ総合的に実施します。経営をめぐる各種リスクについては、内部監査室が総括し、各種リスクへの対応状況を検討し定期的な評価と新たなリスクの特定を行い、対応策を実施することによりリスク低減を図るとともに、必要に応じて取締役会に報告される体制をとっております。また、内部監査を実施し、リスク管理体制の評価を行うとともに、潜在的なリスクの発生状況を監査します。経営に重大な影響を与える危機が発生した場合は、代表取締役社長を責任者とした対策本部を設置し、損失を最小限に抑えるとともに早期の回復に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月の定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営に関する重要事項について審議及び決定するとともに、業務の進捗やリスクに関する事項について審議及び評価を行います。取締役の職務の執行の効率性を確保するため、取締役会において経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図ります。当社は、意思決定事項についての決裁方法、決裁者を定めた職務権限規程及び、各組織の業務分掌を定めた職務分掌規程を策定し、業務執行の範囲及び責任を明確化いたします。

⑤　当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社は、諸規程等に基づき、適正な業務運営のための体制を整備するとともに、定期的または臨時に内部監査を実施し、内部統制の整備運用を推進し、改善策の指導、実施の支援及び助言等を行います。

⑥　監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関わる事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合、補助する業務内容に応じて適切な人材と人員を選出します。当該従業員については、取締役からの独立性と指示の実効性を確保するために、監査補助業務については監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役の指揮命令を受けないものとします。

また、当該従業員は監査補助業務を他の業務に優先して従事するものとし、当該従業員の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の同意を要するものとします。

⑦　取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役が出席する取締役会その他重要な会議を通して、経営、財務及びコンプライアンスの状況、事業の進捗状況、経営の重要事項を定期的に報告します。取締役及び従業員は、その職務遂行に関して不正行為、法令または定款に違反する重大な事実の発生、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発生等があった場合、直ちに監査役会に報告します。

監査役は、いつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求めることができるものとし、報告を求められた取締役及び従業員は遅滞なく監査役に報告します。また、当社子会社の取締役及び従業員は、当社の取締役及び従業員と同様に、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発生等があった場合には、直ちに監査役会に報告するものとします。当社の監査役は、必要に応じて子会社の取締役及び従業員に対し、業務執行内容の報告を求めることができるものとします。

⑧　監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度規程を策定し、役員及び従業員等が内部通報制度を通じて内部通報を行い、その通報が客観的な合理的根拠にもとづき誠意あるものであると判断した場合、当該通報を理由として通報者に対する不利益な取扱いを行わず、かつ当該通報行為に対する報復行為や差別行為から通報者を保護するものとします。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。また、緊急または臨時に支出した費用等についても、当社が事後的に負担するものとします。なお、監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用等について、予め予算を計上できるものとします。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査のために必要となる会議に出席し、経営の適法性や効率性について監督するものとします。また、監査役は、弁護士や公認会計士等の外部専門家ならびに内部監査部門等と緊密な連携を図るとともに、代表取締役社長との間で監査全般に係る意見交換の会合を定期的に開催しております。

⑪　財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のために「財務報告に係る基本方針」を定め、これに基づく内部統制の整備運用を行うとともに、金融商品取引法及びその他の関連法令等との整合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し、有効性向上のための取り組みを行います。

⑫　反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織的に毅然とした姿勢で対応します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制に係る基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。当事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。

①　取締役の職務の執行について

経営及び業務執行の意思決定機関として、取締役会を月１回以上定期的に開催し、取締役の職務執行の監督を行うとともに、活発な意見交換と審議の充実に努めました。また、１名の社外取締役が在籍しており、適宜忌憚のない意見を述べることで経営や業務執行の監督機能、牽制機能を担っております。なお、当事業年度においては、取締役会を18回開催しております。また、取締役会議事録について電子化を行うことで、より迅速な記録の保管・管理体制を構築しました。

② リスク管理体制について

総括的管理体制として、リスクマネジメントを統括するリスクマネジメント委員会（RCC）を設置、メンバーは各部門リスク管理推進責任者で構成しております。活動は定期的な全社リスク及び、部門リスクの洗い出しと重点対策リスクの決定、対策計画を立案、評価を行うことで、新たなリスクの特定を行うとともに、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、社外監査役及び顧問弁護士を窓口とする内部通報制度を設置しております。

③ コンプライアンス体制について

コンプライアンスへの理解を深め、健全な業務執行環境を構築するため、SNS上のリスク、インサイダー取引防止、在宅勤務におけるハラスメント、リスクマネジメント、知的財産等についての研修、コンプライアンスに関する理解度の確認を行い、法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。

④ 監査役の職務の執行について

株主総会、取締役会に出席するほか、監査役会において定めた監査計画に基づき、重要会議への出席、重要書類の閲覧、取締役や幹部社員との面談、従業員への質問等により、監査を実施しました。また、内部監査室及び会計監査人と綿密に連携し、監査の実効性および効率性の向上、内部統制の改善に努めております。

⑤ 内部監査の実施について

「年度監査計画書」に基づき、全部門を対象に、コンプライアンス遵守の状況について重点的に監査を行うことを方針として実施しております。年間を通じて、組織構造の変化に柔軟に対応して監査及び指摘事項の改善確認を行うとともに、監査役と定期的な情報及び意見の交換を行い、相互連携の強化に努め、客観的な立場から監査及び指摘事項の改善確認を行いました。また、発見的統制の強化を図るため、随時モニタリングの試行を開始しております。

⑥ その他

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を策定し、これに基づき内部統制の整備、運用及び評価に努めました。

反社会的勢力排除に向け、反社会的勢力対応規程に基づき、取引先と締結する契約書に反社会的勢力排除条項明記の徹底、取引開始時の調査、顧問弁護士等外部専門家との連携等体制を確立しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,546,925**	**流動負債**	**465,982**
現金及び預金	1,065,053	買掛金	37,787
受取手形及び売掛金	360,676	1年内返済予定の長期借入金	110,360
未収還付法人税等	34,637	未払金	129,427
その他	91,680	賞与引当金	2,940
貸倒引当金	△5,123	オフィス再編費用引当金	98,013
固定資産	**886,362**	その他	87,452
有形固定資産	**71,096**	**固定負債**	**693,608**
建物附属設備	31,316	長期借入金	693,608
土地	27,486	**負債合計**	**1,159,590**
その他	12,293	**純資産の部**	
無形固定資産	**306,375**	**株主資本**	**1,226,813**
ソフトウエア	21,211	**資本金**	**814,981**
のれん	285,104	**資本剰余金**	**791,431**
その他	59	**利益剰余金**	**△379,232**
投資その他の資産	**508,890**	**自己株式**	**△367**
投資有価証券	345,890	**その他の包括利益累計額**	**399**
敷金	91,059	その他有価証券評価差額金	399
繰延税金資産	17,584	**新株予約権**	**46,800**
その他	54,356		
貸倒引当金	△0		
繰延資産	**314**	**純資産合計**	**1,274,012**
資産合計	**2,433,602**	**負債純資産合計**	**2,433,602**

連結損益計算書

（2020年３月１日から
2021年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,989,725
売上原価		1,009,747
売上総利益		979,977
販売費及び一般管理費		1,313,602
営業損失		333,625
営業外収益		
受取利息	59	
受取配当金	64	
助成金収入	1,870	
その他	962	2,957
営業外費用		
支払利息	355	
支払手数料	19,211	
投資事業組合運用損	6,685	
その他	697	26,950
経常損失		357,618
特別損失		
固定資産除却損	286	
投資有価証券評価損	50,674	
オフィス再編費用	98,013	148,973
税金等調整前当期純損失		506,591
法人税、住民税及び事業税		4,017
法人税等調整額		18,908
当期純損失		529,517
親会社株主に帰属する当期純損失		529,517

連結株主資本等変動計算書

（2020年３月１日から
2021年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	769,978	746,428	150,285	△306	1,666,386
当期変動額					
新株の発行	45,002	45,002			90,005
親会社株主に帰属する当期純損失			△529,517		△529,517
自己株式の取得				△60	△60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	45,002	45,002	△529,517	△60	△439,572
当期末残高	814,981	791,431	△379,232	△367	1,226,813

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,314	2,314	34,800	1,703,501
当期変動額				
新株の発行				90,005
親会社株主に帰属する当期純損失				△529,517
自己株式の取得				△60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,915	△1,915	12,000	10,084
当期変動額合計	△1,915	△1,915	12,000	△429,488
当期末残高	399	399	46,800	1,274,012

貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,043,814**	**流動負債**	**304,798**
現金及び預金	664,138	買掛金	38,254
受取手形	9,877	一年内返済予定の長期借入金	13,352
売掛金	229,485	未払金	84,458
前渡金	7,425	未払費用	35,937
前払費用	72,231	前受金	19,546
未収還付法人税等	23,429	預り金	7,137
その他	41,663	オフィス再編費用引当金	98,013
貸倒引当金	△4,438	その他	8,099
固定資産	**605,480**	**固定負債**	**4,980**
有形固定資産	**40,352**	長期借入金	4,980
建物附属設備	30,755	**負債合計**	**309,778**
工具、器具及び備品	9,597	**純資産の部**	
無形固定資産	**21,271**	**株主資本**	**1,292,294**
ソフトウエア	21,211	**資本金**	**814,981**
その他	59	**資本剰余金**	**791,431**
投資その他の資産	**543,857**	資本準備金	791,431
投資有価証券	255,905	**利益剰余金**	**△313,750**
関係会社株式	82,169	その他利益剰余金	△313,750
関係会社長期貸付金	149,999	繰越利益剰余金	△313,750
敷金	86,549	**自己株式**	**△367**
破産更生債権等	0	**評価・換算差額等**	**421**
長期前払費用	53,667	その他有価証券評価差額金	421
繰延税金資産	9,918	**新株予約権**	**46,800**
貸倒引当金	△94,353	**純資産合計**	**1,339,516**
資産合計	**1,649,295**	**負債純資産合計**	**1,649,295**

損 益 計 算 書

（2020年３月１日から
2021年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,708,679
売上原価		808,435
売上総利益		900,244
販売費及び一般管理費		1,187,286
営業損失		287,042
営業外収益		
受取利息	1,238	
助成金収入	1,201	
その他	28	2,468
営業外費用		
支払利息	187	
支払手数料	7,211	
投資事業組合運用損	6,685	
その他	33	14,117
経常損失		298,692
特別損失		
固定資産除却損	286	
貸倒引当金繰入額	52,692	
オフィス再編費用	98,013	150,991
税引前当期純損失		449,683
法人税、住民税及び事業税		1,433
法人税等調整額		17,739
当期純損失		468,856

株主資本等変動計算書

（2020年３月１日から
2021年２月28日まで）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	769,978	746,428	746,428	155,106	155,106	△306	1,671,206
当期変動額							
新株の発行	45,002	45,002	45,002				90,005
当期純損失				△468,856	△468,856		△468,856
自己株式の取得						△60	△60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	45,002	45,002	45,002	△468,856	△468,856	△60	△378,911
当期末残高	814,981	791,431	791,431	△313,750	△313,750	△367	1,292,294

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,314	2,314	34,800	1,708,321
当期変動額				
新株の発行				90,005
当期純損失				△468,856
自己株式の取得				△60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,892	△1,892	12,000	10,107
当期変動額合計	△1,892	△1,892	12,000	△368,804
当期末残高	421	421	46,800	1,339,516

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年４月16日

株式会社エルテス
　取締役会　御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　岩田　亘人　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　井上　道明　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エルテスの2020年３月１日から2021年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルテス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年４月16日

株式会社エルテス
　取締役会　御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　岩田　亘人　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　井上　道明　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エルテスの2020年３月１日から2021年２月28日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年３月１日から2021年２月28日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月19日

株式会社エルテス　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	伊藤真道	㊞
監査役（社外監査役）	本橋広行	㊞
監査役（社外監査役）	高橋宜治	㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区霞が関三丁目２番５号
プラザホール（霞が関ビルディング１階）

交通

虎ノ門駅（東京メトロ銀座線）下車、（11番出口）徒歩約２分
霞ヶ関駅（東京メトロ千代田線・日比谷線・丸ノ内線）下車、（A13番出口）徒歩約５分
会場には駐車場の用意がございませんのでご了承ください。

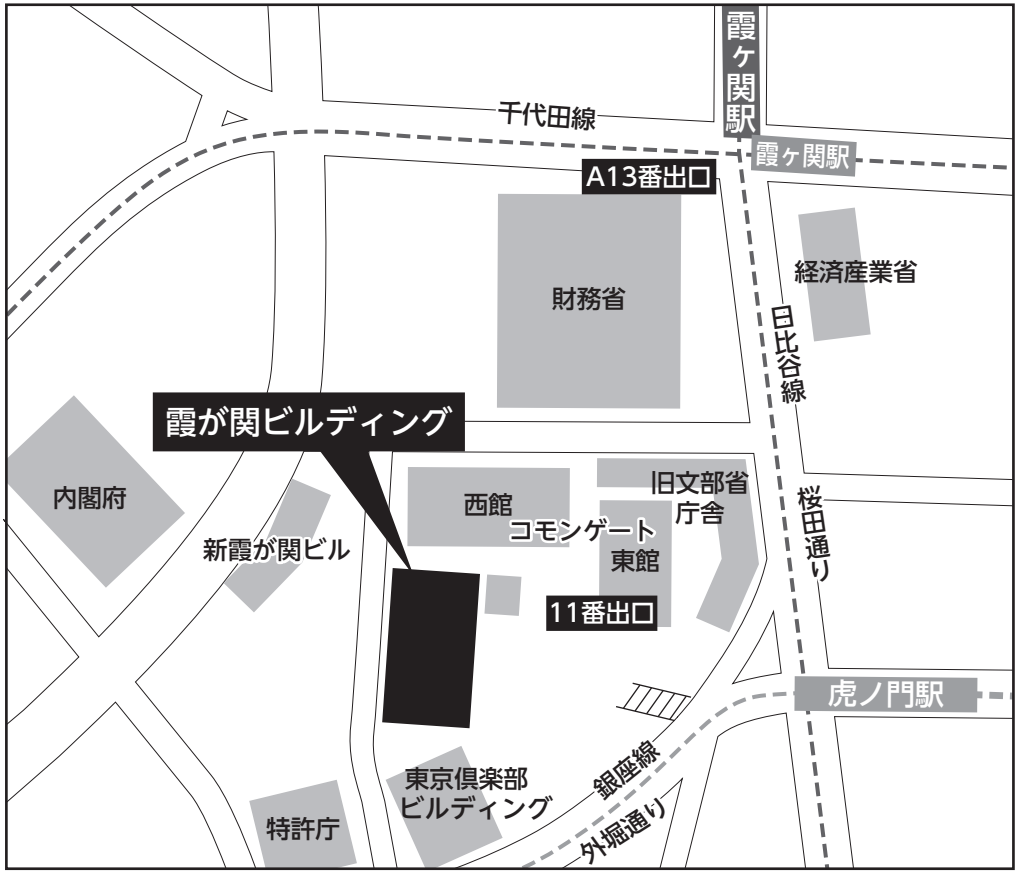

新型コロナウイルス感染症が流行しております。つきましては、感染拡大防止のため、可能な限り郵送にて議決権行使書の事前行使をお願い申し上げます。
株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮頂き、ご来場下さいますようお願い申し上げます。また、株主総会の運営メンバーにおいても、マスクを装着して対応させて頂く等感染予防のための措置を講じる場合があるため、ご理解、ご協力のほどお願い申しあげます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。